

総括調査票

調査事業名	(17) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金		調査対象 予算額	令和3年度：40,000百万円 (参考 令和4年度：40,000百万円)		※40,000百万円の内訳 ・保険者機能強化推進交付金：20,000百万円 ・介護保険保険者努力支援交付金：20,000百万円	
府省名	厚生労働省	会計	一般会計	項	介護保険制度運営推進費	調査主体	共同
組織	厚生労働本省			目	保険者機能強化推進交付金ほか	取りまとめ財務局	(九州財務局)

①調査事業の概要

【保険者機能強化推進交付金等の成り立ち等】

「保険者機能強化推進交付金」及び「介護保険保険者努力支援交付金」（通称、インセンティブ交付金）は、保険者（市町村）の高齢者自立支援・重度化防止等の取組や都道府県の市町村支援の取組など、介護に関する様々な取組の達成状況等に応じた評価指標を設定して、その評価指標の得点に基づき年に一度、保険者・都道府県に交付金を配分する制度であり、財政的インセンティブを付与することで取組の分析・検証による改善や更なる実施を促すことを目的としている。

▶平成29年、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、保険者等の取組をPDCAサイクルにて推進するために、達成状況の評価指標の設定とともに、その評価に基づいた交付金配分が行えるよう保険者機能強化推進交付金（以下「推進交付金」という。）が創設された。

▶令和2年、保険者等の取組のうち、介護予防・健康づくり等に資する取組を更に推進するために、それらを重点化した評価指標の設定とともに、その評価に基づいて、更なる交付金配分が行えるよう介護保険保険者努力支援交付金（以下「支援交付金」という。）（社会保障の充実分）が創設された。

しかし、「令和3年度予算の編成等に関する建議」（令和2年11月25日財政制度等審議会財政制度分科会）では、都道府県別の分析結果から、当該交付金制度は「取組の成果に応じて交付されているとはいえない」と指摘されるとともに、「保険者の予見可能性を高め、介護費用の効率化インセンティブが適切に働くようにするため、介護費用の抑制に直接的につながる指標のみを評価する方向に制度を簡素化しつつ、アウトカム指標への配点の重点化を進めるべきである」と指摘された【参考1】。

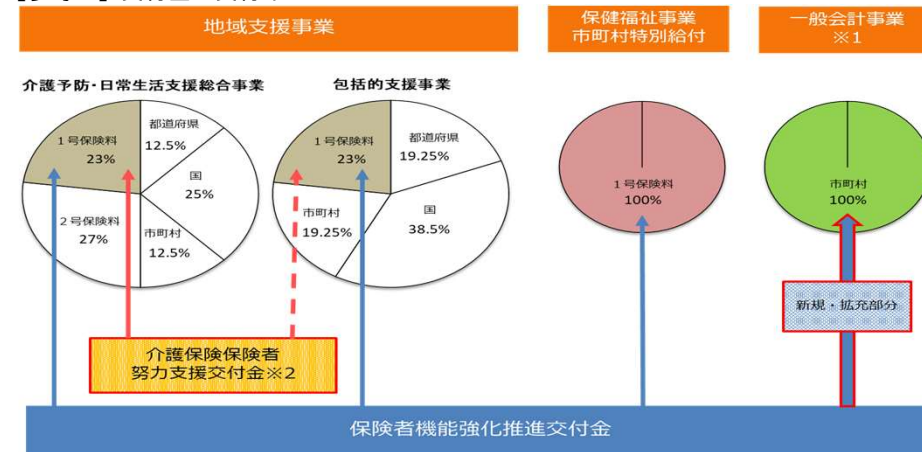
▶令和4年度評価指標は、指摘を踏まえて、アウトカム指標の配点比率を高める制度見直しを実施。

【参考1】「令和3年度予算の編成等に関する建議」（令和2年11月25日財政制度等審議会財政制度分科会）抜粋

II. 1. (2) ③インセンティブ交付金の在り方の見直し

インセンティブ交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等を通じて、介護費の抑制や地域差縮減に向けた保険者の取組を推進するものであるが、実際には取組の成果に応じて交付されているとはいえない。また、各市町村の評価指標ごとの評価結果は公表されていない。保険者の予見可能性を高め、介護費用の効率化インセンティブが適切に働くようにするため、介護費用の抑制に直接的につながる指標のみを評価する方向に制度を簡素化しつつ、アウトカム指標への配点の重点化を進めるべきである。あわせて、各市町村の指標ごとの点数獲得状況を閲覧できるよう評価結果を公表し、「見える化」を進めるべきと考えられる。

【参考2】交付金の交付イメージ



(令和2年度より)

※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。
※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

②調査の視点

1. 得点と認定率等との相関

市町村において、本制度に係る取組が要介護認定率の低下等の成果につながっているか。

(高得点であれば要介護認定率の低下や1人当たり介護給付費の減少となっているなど、相関性が見られるか。)

2. 得点の状況等

市町村等において、どの評価指標により得点が積み上げられているのか、また、その得点の評価指標は適切なものか、適正な運用や取組等の実施には何が必要か。

【参考3】調査の方法等

調査対象年度	令和3年度 ※令和3、4年度（評価指標）、各自自治体等への調査票による調査
調査対象先数	厚生労働省 1先、 市町村等（都道府県 47先、市町村 200先）
抽出方法	市町村は全1,741先から無作為抽出。 広域連合・一部事務組合構成市町村については、市町村が必要に応じ、広域連合等と調整し回答。

総括調査票

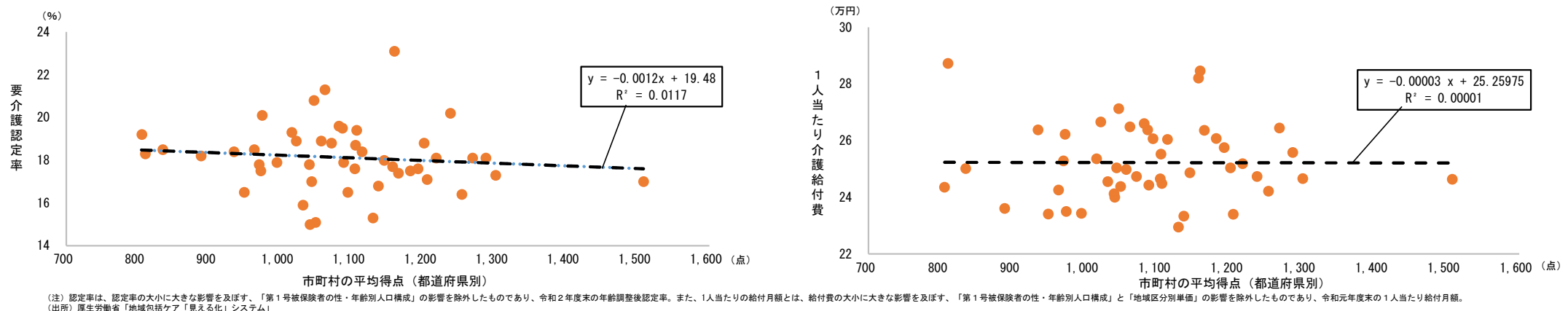
調査事業名 (17) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

③調査結果及びその分析

1. 得点と認定率等との相関

本制度では、市町村等の介護に関する取組結果を、取組ごとの達成状況等に応じて設定する評価指標により得点換算している。その得点と要介護認定率・1人当たり介護給付費の相関関係を市町村ごとに分析したところ、結果として得点と要介護認定率等との相関性は認められなかった【図1】。つまり、現在の評価指標による得点の増減は、要介護認定率や1人当たり介護給付費の低下・減少につながっていない可能性が高い。

【図1】令和4年度評価指標における市町村の平均得点（都道府県別）と要介護認定率・1人当たり介護給付費との相関関係



2. 得点の状況等

次に、現在の評価指標による得点が、どの評価指標により積み上げられているのか、2つの交付金それぞれにおいて比較を行った【図2】。

評価指標の内訳を分析すると、

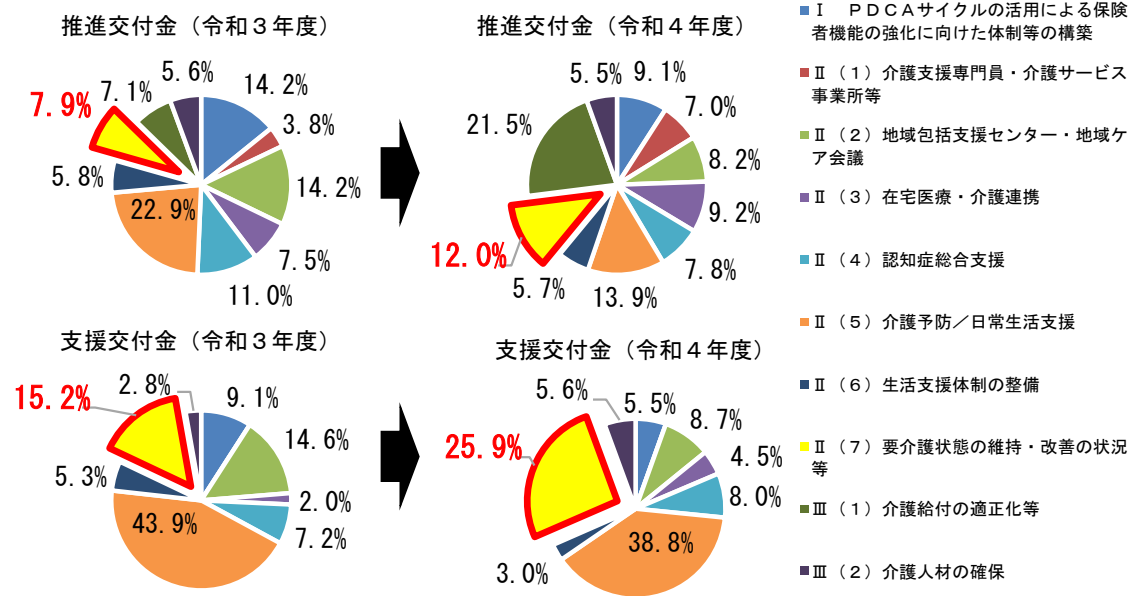
- 評価指標は、プロセス指標による得点割合が大半を占めている。アウトカム指標による得点割合は、両交付金とも増加傾向だが、依然として得点全体に占めるアウトカム指標の割合は低調（推進：12%、支援：26%）。

また、評価項目（複数指標を性質で分類）ごとの得点割合で比較すると、

- 推進交付金では、令和3年度は「介護予防/日常生活支援」による得点が多く、令和4年度は財政制度等審議会指摘等で配点増となった「介護給付の適正化等」の得点が多い。
- 支援交付金では、両年度「介護予防/日常生活支援」の得点が多い。

なお「介護給付の適正化等」は、「介護給付費適正化事業のうちの主要5事業の実施数」などで評価しているが、令和3年度予算執行調査にて指摘したとおり、そもそも主要5事業自体に介護給付費の抑制効果が少ない事業があるなど、事業そのものの見直しが必要であると考えられる。

【図2】令和3、4年度評価指標における評価項目ごとの得点割合（赤枠がアウトカム指標）



総 括 調 査 票

調査事業名 (17) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

③調査結果及びその分析

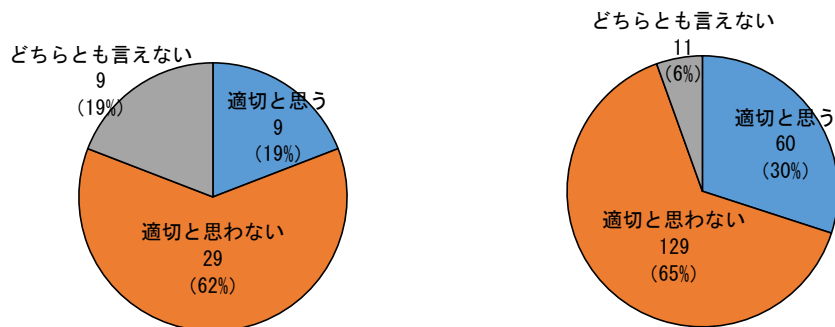
2. 得点の状況等

最後に、得点の評価指標が適切であるか、市町村等に調査したところ、市町村等の半数以上が「適切なものと思わない」と回答している。

理由として、市町村等の担当者による自己評価を仕組みとして許容しているため、評価者により、同じ取組状況でも評価点数が異なる場合があるという公平性の問題がある。

また、評価指標の簡素化にも取り組んでいるところであるが、未だに評価指標が多いことにより事務負担が過大と指摘されており、簡素化に向けた更なる取組が必要である【図3、表1】。

【図3】「令和4年度の評価指標は、適切と思いますか。」という問いに対する都道府県・市町村の意見（左：47都道府県、右：200市町村）



【表1】「令和4年度の評価指標は、適切と思いますか。」という問いに対し、「適切と思わない」又は「どちらとも言えない」と回答した主な理由

都道府県	市町村
<ul style="list-style-type: none"> 評価者によって、同じ取組状況でも評価点数が異なる場合があり得るため。 評価指標が多過ぎるため。 自己評価に係る作業負担が過大であるため。 市町村が自立支援、重度化防止の取組を有機的に進めるために評価指標が一定の指針となる一方で、既に地域の課題を把握した上で改善の方向性を見出し特定の取組を重点的に実施している保険者等にとっては、保険者としての機能が評価に反映されない側面も有することから。 全国一律の評価指標であるために、各市町村が全国と比較して、施策の進捗具合を確かめることができる一方、都道府県や各市町村ごとに存在する独自の課題や取組との乖離が起こり得ると考えるため。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価者によって、同じ取組状況でも評価点数が異なる場合があり得るため。 自己評価に係る作業負担が過大であるため。 評価指標が多過ぎるため。 点数獲得のため、効果等を検証せずに事業実施を目的化する面が考えられる。 自己評価による点数の見える化ではなく、本来、保険者として取り組むべき事業が規模の大小にかかわらず、取り組めるよう支援すべきと考える。

④今後の改善点・検討の方向性

現在の評価指標では、市町村等の取組に対応した成果（要介護認定率の低下等）が示されず、（社会保障の充実分を含めた、）交付金の配分方法として適切ではなく、抜本の見直しが必要である。

本制度の評価は、取り組んだ結果どうなったか、客観性のある「取組の成果」（要介護認定率の改善等）で評価すべきであり、達成状況の評価するアウトカム指標で実施すべきである。（少なくともアウトカム指標の配点比率は早急に高めていくべきである。）

また、自治体からの指摘にもあるように、過大な事務負担への対応や評価指標の公平性の確保が必要である。

評価指標数が膨大であり、実施の有無のみで形骸化した評価項目も考えられるところ、全体として評価項目の縮減により簡素化を図るべきであり、得点と要介護認定率等との相関性は認められなかったことを踏まえ、その予算額についても圧縮を図るべきである。また、適正化事業を効果あるものに見直した上で、介護費用適正化に効果のある評価項目の設定と重点化を図るべきである。

その上で、誰が評価しても公平性が担保されるような、客観的に分かり易いアウトカム指標によって公平性ある評価体制を構築すべきである。